

平成23年度事業計画書

平成23年度事業計画（案）

1. まちづくり協働・支援事業

(1) 協働のまちづくり推進

目的:住民と協働によるまちづくりの気運を醸成するため、身近なまちづくりに関する情報を発信する。また、住民自らが地域のまちづくりに参加するためのきっかけを提供していく。

事業概要	23年度活動計画
<p>①広報誌の発行 住民への普及啓発を図るため、まちづくり冊子を発行する。 また、公社事業のPR等のため、「まちきた通信」を発行する。</p> <p>②まちづくりフォーラム・ふれあいサロン等の開催 まちづくり活動への気運の醸成を図るため、フォーラム、サロン等を開催する。</p> <p>③語り継ぐまちづくりの実施 住民が自らの地域に愛着を持ち、地域の魅力、まちづくりの気運を高める。</p> <p>④イベント等の活用によるまちづくりの推進 まちづくり活動のPR及び情報発信等、普及啓発を図る。</p>	<p>【「街よ！元気になれ」の発行】 部数:4,000部×2回 配布先:まちづくり活動団体、ボランティア団体、町会、商店会、その他公共公益施設等</p> <p>【「まちきた通信」の発行】 公社事業のPR、イベント情報、活動団体の紹介などを掲載し、年4回の発行を予定。</p> <p>【まちづくりフォーラムの開催】 広く住民にまちづくりへの関心やまちへの愛着を深めてもらうために、フォーラムを開催する。 ※花と健康:講演とハンギングバスケット講習会</p> <p>【まちづくりふれあいサロンの開催】 まち歩きなどを通して魅力的なまちづくりを考える機会を提供し、住民の交流の場として、ふれあいサロンを開催する。 ※1地区で実施予定</p> <p>【語り継ぐまちづくりの実施】 地域の歴史を次世代に伝承する「語り継ぐまちづくり」をテーマに設定し、シニアクラブを対象に、まち歩きとワークショップを実施する。 ※1地区で実施予定</p> <p>【イベント等の活用による普及啓発】 区民まつり等のイベントの機会を捉え、まちづくり活動のPR及び情報発信等、普及啓発を図る。</p>

<p>⑤コンサルタント派遣 まちづくりを円滑に進めるためにコンサルタントを派遣する。 (まちづくりコンサルタント制度要綱) (同 施行要領)</p> <p>⑥ホームページの運営等 インターネットを活用して公社事業の情報を発信するとともに、ネットワークの形成を図る。</p>	<p>【講師・アドバイザー等派遣】 区、公社が実施する事業などに、講師・アドバイザー等を派遣する。</p> <p>【公社ホームページの管理・運営】 データ更新 : 随時 アクセス件数 : 約13,000件/年</p> <p>【「まちきた掲示板」の運営】 インターネット上で、まちの話題などの情報交換を行える「まちきた掲示板」を運営する。</p> <p>※週刊メールマガジン「^{たっくろ}達来」を通じて公社の情報を配信 発行回数 : 週 1回 配信件数 : 1,338件/回</p>
--	---

(2)まちづくり活動支援

目的:住民との協働によるまちづくりを促進するため、まちづくりに関する相談、助言を行うとともに、住民自らが組織するまちづくり活動団体に対して、その活動目的や成熟度に合わせた支援助成を行う。

事業概要	23年度活動計画
<p>①地域まちづくり推進団体支援・助成 特定地区の地域特性を活かしたまちづくりプランの提案及びその推進を目指す。 (地域まちづくり推進団体支援及び助成要綱) (同 施行要領)</p>	<p>【まちづくり推進団体への支援】 特定地域において、ワークショップを展開し、まちづくり活動の促進を図りながら、継続的な活動の基盤となるまちづくり組織の設立・運営を支援、助成する。</p>

②まちづくり活動の支援・助成
まちづくり活動を支援するためのアドバイス、助成を行う。
(まちづくり活動助成要綱)
(同 施行要領)

③まちづくり推進ネットワークの充実
公社と登録団体及び登録団体相互の連携を図り、住民主体のまちづくり活動を促進する。
(まちづくり推進ネットワークの設置に関する要綱)

④コンサルタント派遣
まちづくりに関して専門的、技術的指導や助言を必要とする登録団体にコンサルタントを派遣する。
(まちづくりコンサルタント制度要綱)
(同 施行要領)

⑤まちづくり活動の側面的支援
まちづくり関連の図書や資料及び活動の場を提供する。
(施設及び附帯設備等の使用基準)

⑥区との連携事業
区と連携して、まちづくり活動を支援する。

【登録団体の活動支援・助成】
公社に登録するまちづくり活動団体が行う自主的活動を支援・助成することにより、居住環境改善のための協働のまちづくりを推進する。
※登録団体数 25団体
(平成23年2月末現在)

【まちづくり推進ネットワーク連絡会の開催】
登録団体の活動等について情報や意見の交換を行い、活動の促進及び制度の充実を図る。

【講師等派遣】
登録団体が実施する学習会等へ講師を派遣する。
※登録コンサルタント
個人 35名、団体 7 (平成23年2月末現在)

【公社施設及び附帯設備等の利用促進】
登録団体に対して施設及び附帯設備等の貸し出しを行っており、利用を促進するため施設等の充実を図る。

【美化ボランティア活動団体の活動支援】
区と連携を図りながら、道路・公園等の清掃や花壇の維持管理等の美化活動を行なう団体の活動を支援する。
※美化ボランティア団体支援数 27団体
(平成23年2月末現在)

【総合学習等の支援】
将来を担う児童・生徒を対象に、学校の総合学習等を通じて、まちづくり活動の関心を高める。

(3)まちづくり調査、研究

目 的:まちづくりに関する調査・研究を行い、その成果を公社事業や住民団体のまちづくり活動に活かし、まちづくりの促進を図る。

事 業 概 要	23年度活動計画
①テーマ型まちづくりの検討 個別のテーマを設定した参加型まちづくりを検討する。	【テーマ型まちづくりの検討】 まちづくりに関連した身近なテーマを取り上げ、ニーズに応じたイベントやワークショップの展開について検討を行う。 ※残しておきたい建物、風景など
②自主事業の調査・研究	【自主事業の調査・研究】 冊子の一部有償化等の自主事業を検討する。

2. 駐車場・駐輪場管理運営事業

目 的:駐車場・駐輪場の管理運営を行う。

事 業 概 要	23年度活動計画
①赤羽駅西口駐車場及び駐輪場 赤羽駅西口パルロード駐車場・駐輪場の管理運営を行う。	【施設概要】 開 業 :平成7年11月10日 所 在 地 :北区赤羽西一丁目7番1号 構 造 :SRC地上9階地下1階・自走式立体駐車場 規 模 :駐車場450台／駐輪場600台／事務所 営業時間 :24時間年中無休